

せいかつそうだんしえん

あまくさ生活相談支援センター

(お近くの社会福祉協議会各支所でもご相談を受け付けます)

● **本渡・新和地区・五和地区**の方

専用電話

090-6891-7125

相談
窓口

本所 地域福祉課
本渡支所

080-2744-3008 または 090-6892-2185

● **有明・御所浦・倉岳・栖本地区**の方

専用電話

080-2744-1219 または 090-6891-1713

相談
窓口

栖本支所

● **牛深・天草・河浦地区**の方

専用電話

080-2745-0580 または 090-6891-9057

相談
窓口

牛深支所

※お電話でのご相談は24時間、365日受け付けております。



社会福祉
法人

あまくさししゃかいふくしきょうぎかい 天草市社会福祉協議会

〒863-2201天草市五和町御領2943 ☎0969-32-2552

(ホームページ) <http://hp.amakusa-web.jp/a0493/>

(メールアドレス) chiiki-2@amasha.jp

<社会福祉協議会とは> 地域に暮らす皆様のほか、社会福祉関係者、保健・医療・教育などの行政や関係機関の参加・協力のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができる「福祉のまちづくり」をめざし、さまざまな活動を行っている団体です。

せいかつこんきゆうしやじりつしえんじぎょう あまくさしじゆたくじぎょう
生活困窮者自立支援事業(天草市受託事業)

あまくさ

せいかつそうだんしえん

生活相談支援センター

ひとりなや
一人で悩んでいませんか？



あの~
相談がある
のですが...



生活に関する悩みごとが
ありましたら、お気軽にご相談ください。

ひみつげんしゆ
秘密厳守

そうだんむりよう
相談無料



社会福祉
法人

あまくさししゃかいふくしきょうぎかい 天草市社会福祉協議会

あまくさ生活相談支援センター

まずは、お気軽に
ご相談ください

働きたくても働けない。住むところがない。生活費に困っている。などなど...
まずは、お困りごとをお聞かせください。
3つの事業を基に一緒に考え、解決へのお手伝いをします。
相談者に寄り添いながら、関係機関と連携し総合的な支援を行っていきます。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

第1のセーフティネット
＜社会保険制度・労働保険制度＞

困窮状態からの救出

第2のセーフティネット
＜生活困窮者自立支援制度＞

生活保護からの脱却

第3のセーフティネット
＜生活保護制度＞

相談の流れ

相談者の声を聞き、社会福祉協議会の相談支援員が寄り添いながら、自立のための支援を行います。

1 困っていることがあったら何でもご相談ください

※内容によっては、専門機関へ同行し、一緒に対応します。

2 自立に向けた支援の計画を立てます

※本人の希望を尊重しながら支援プランを作ります。

3 自立への目標と一緒に取り組みます

※必要に応じ、関係機関と連携しながら自立に向けて支援を行ないます。

自立した生活を支援する 3つの事業を実施します

自立相談支援事業

生活に関する悩みを幅広く受け付けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考えながら、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。また、住まいについてお困りの方には、住居確保給付金の手続き及び住宅の確保の支援を行います。

就労準備支援事業

「社会との関わりに不安がある」、「他人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに就労が困難な方には、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けての支援や就労機会の提供を行います。

家計相談支援事業

相談者が、自家家計を管理できるように、状況に応じた家計収支計画の作成や家計立て直しのアドバイスを行います。必要に応じては、関係機関へつなぎ、貸付の調整などを行います。

※①住居確保給付金とは、離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象に住宅費が支給される制度です（要件あり）。

幅広い支援を行うため、複数の関係機関と連携を図っています

